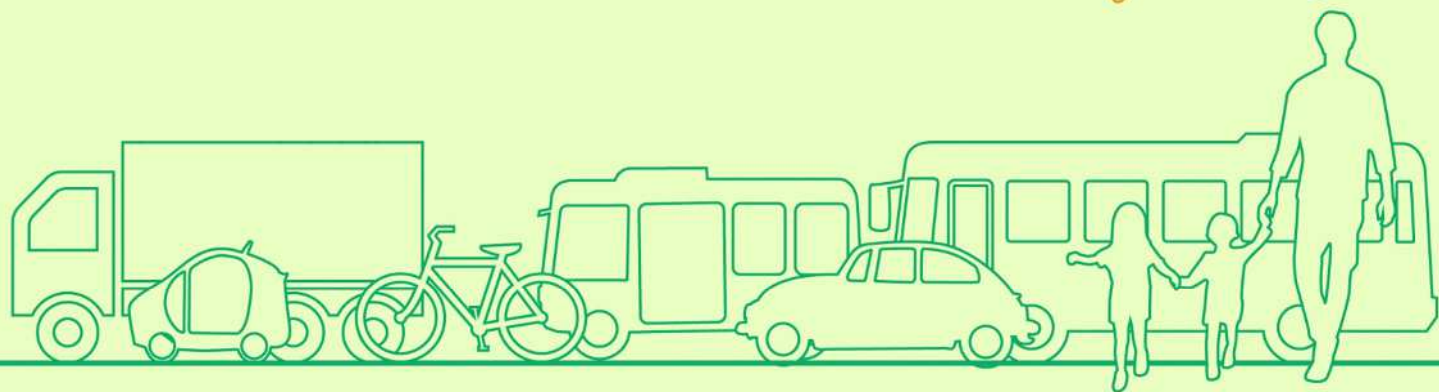
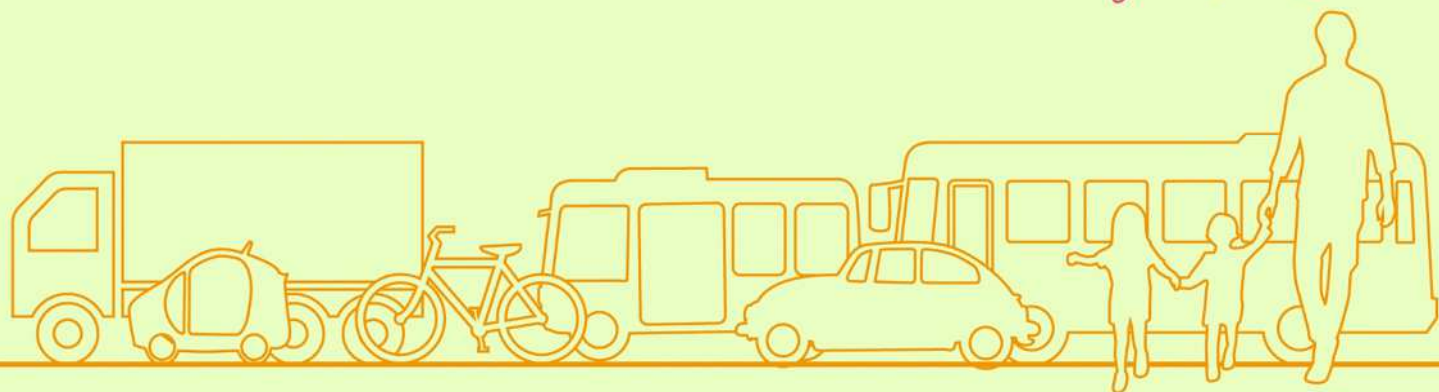
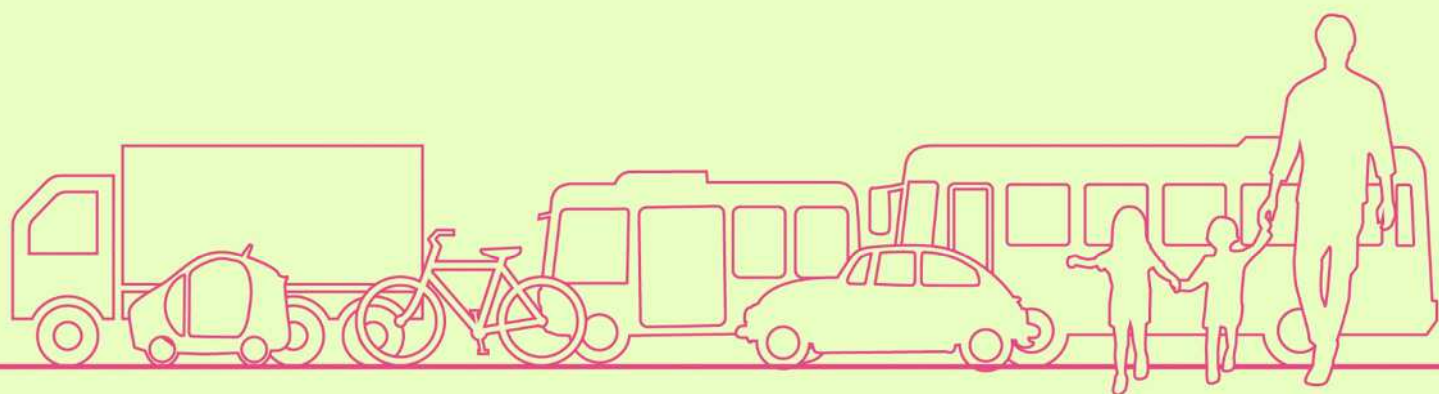


さいたま市道路整備計画

# さいたま市の みちづくり



令和6年4月    さいたま市

# はじめに

本市は、新幹線や長距離バス、高速道路等、様々な広域交通基盤を組み合わせた交通拠点を形成し、東日本の交通結節点として全国規模の活発な交流を支える役割が求められています。また、近年の激甚化・頻発化する災害に対応するため、さらなる道路ネットワークを構築していくことが必要不可欠であります。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、人々の生活スタイル、ビジネススタイル等が大きく変化し、持続可能な社会の実現のために、SDGs（持続可能な開発目標）達成への動きや、多様なニーズに応える道路空間の創出が求められてきています。このような時代背景を受け、道路整備の優先度を検証していく必要があります。

本市では、幹線道路の整備を効率的かつ効果的に推進するため、「さいたま市道路整備計画」を策定し、道路整備を推進しています。

「さいたま市道路整備計画（第3期）」は、令和5年度で計画期間が満了となったため、「さいたま市道路整備計画」（令和6年4月）を策定し、引き続き、計画的な道路整備に取り組んでいきます。

# さいたま市道路整備計画 さいたま市のみちづくり

## 目次

道路整備計画の概要 .....	1
現状と課題 .....	2
道路整備計画の方針 .....	3
道路整備計画の路線位置図 .....	5
道路整備計画の路線一覧 .....	6
道路整備計画の目標値 .....	7
道路整備計画の進行管理 .....	7
道路整備計画の検討プロセス .....	7
供用予定の主な路線 .....	8
道路の取組紹介 .....	8
道路整備の流れ .....	9

# 道 路整備計画の概要

「さいたま市道路整備計画」は、本市の目指すべき将来道路網を示した「さいたま市道路網計画」に位置づけられた路線の整備優先度を設定し、道路整備を推進するための実施計画です。

「さいたま市道路整備計画」（令和6年4月）では、今後10年で優先的に着手する路線を「事業化予定路線」と位置づけ、計画期間内に事業着手（都市計画事業認可取得）を目指しています。また、「さいたま市道路整備計画（第3期）」に位置づけられた路線については、道路整備の必要性を検証し、「継続路線」と位置づけます。

「さいたま市道路整備計画」（令和6年4月）に位置づけている路線の整備を行うことで、道路ネットワークの構築を推進していきます。

なお、計画策定から5年後には、中間見直しを行います。

## 計画期間（10年）

◆令和6年度～令和15年度

## 計画路線

◆さいたま市道路網計画に位置づけられた将来道路網

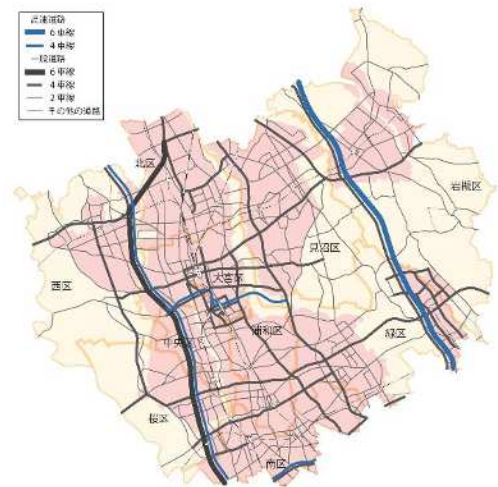
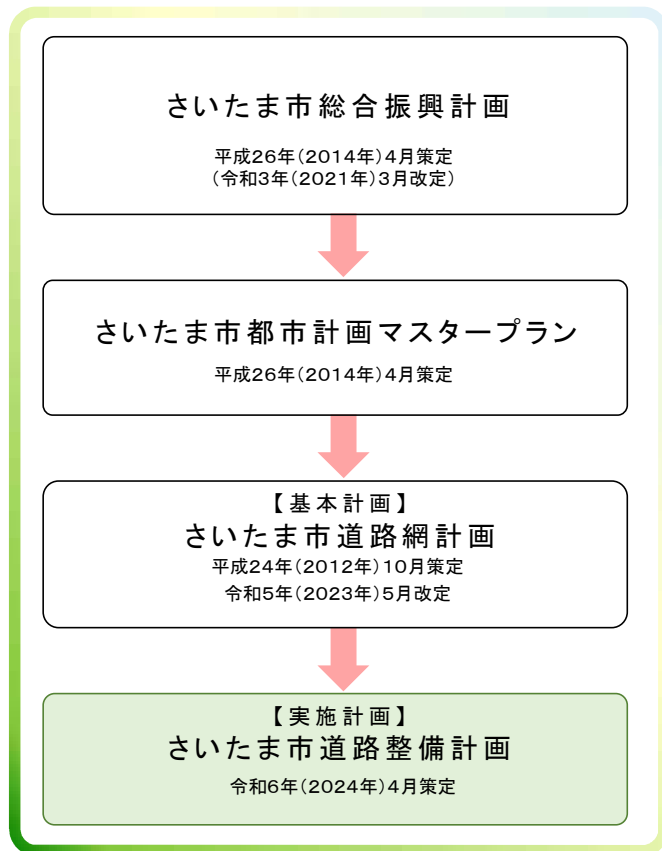


図 本市の将来道路網  
資料：さいたま市道路網計画より

※さいたま市道路網計画の情報は  
こちら



図 さいたま市道路整備計画の位置づけ

# 現 状と課題

## 新たに道路が供用開始

市内では、新たに道路が供用開始され、混雑の解消、安全性の向上といった効果が確認されています。

※道路の供用情報はこちら



図 道路の供用状況

資料：さいたま市道路整備計画（第3期）より

## 市内の道路状況

これまでの「さいたま市道路整備計画」では、市内の道路ネットワークの整備を進めており、10年間で、約20kmの整備に着手しています。しかし、都市計画道路の計画延長は、半分近くが未整備路線のみであり、本市の一般道路における混雑時の平均旅行速度は政令指定都市と比較して低い状況にあります。

## 社会情勢や多様なニーズへの対応

令和4年度さいたま市民意識調査において、今後力を入れてほしい施策として、公共交通・道路を回答した割合が多くなっています。

また、近年の社会情勢として、ウォークアブルなまちづくりの推進や、誰もが快適に移動できる道路整備といった声もあり、多様なニーズに応える道路整備の推進が必要となってきています。

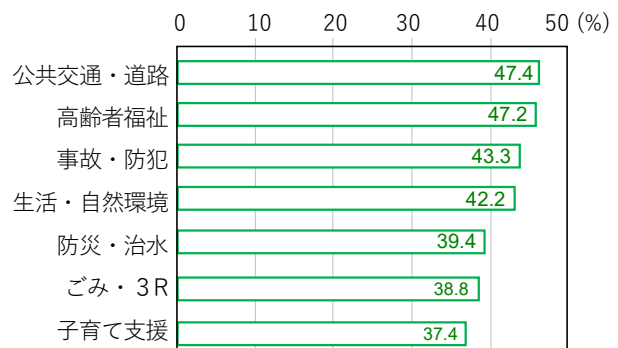


図 今後力を入れてほしい施策

資料：令和4年度さいたま市民意識調査より



# 道路整備計画の方針

## 基本方針 1

### 都市の機能強化を図る道路整備

#### 評価項目① 幹線道路の機能強化を図る道路整備

- 1) 都市の骨格となる道路整備
- 2) 渋滞解消に寄与する道路整備
- 3) ボトルネック区間の解消に寄与する道路整備
- 4) 物流需要を円滑に処理する道路整備 **NEW**
- 5) 災害時の物資輸送、避難等を円滑に行うための道路整備 **NEW**
- 6) 救急医療施設へ迅速かつ安全にアクセスできる道路整備 **NEW**
- 7) バスの定時性・快適性を確保するための道路整備 **NEW**

#### 評価項目② まちづくりを推進する道路整備

- 1) マスタープラン等の面整備を支える道路整備
- 2) 土地区画整理事業等の面整備と連動した道路整備

## 基本方針 2

### 効果的・効率的な道路交通円滑化対策

#### 評価項目① 渋滞を緩和し円滑な交通を確保する交差点整備

- 1) 渋滞を緩和し円滑な交通を確保する交差点整備

## 基本方針 3

### 安全・安心な都市生活に資する道路整備

#### 評価項目① 交通事故の減少に資する道路整備

- 1) 交通事故の減少に資する道路整備
- 2) 児童の通学時・帰宅時の安全性向上に寄与する道路整備

#### 評価項目② 誰もが快適に利用できる道路整備

- 1) 鉄道駅周辺の安全かつ快適に移動できる道路整備
- 2) 自転車ユーザーが、安全かつ快適に移動できる道路整備 **NEW**
- 3) 地区交通プラン推進エリアに寄与する道路整備 **NEW**

※**NEW** 新たに追加した評価の視点

## 都市の機能強化を図る道路



※基本方針1・2の整備イメージです  
※10年後の4車線道路のイメージです

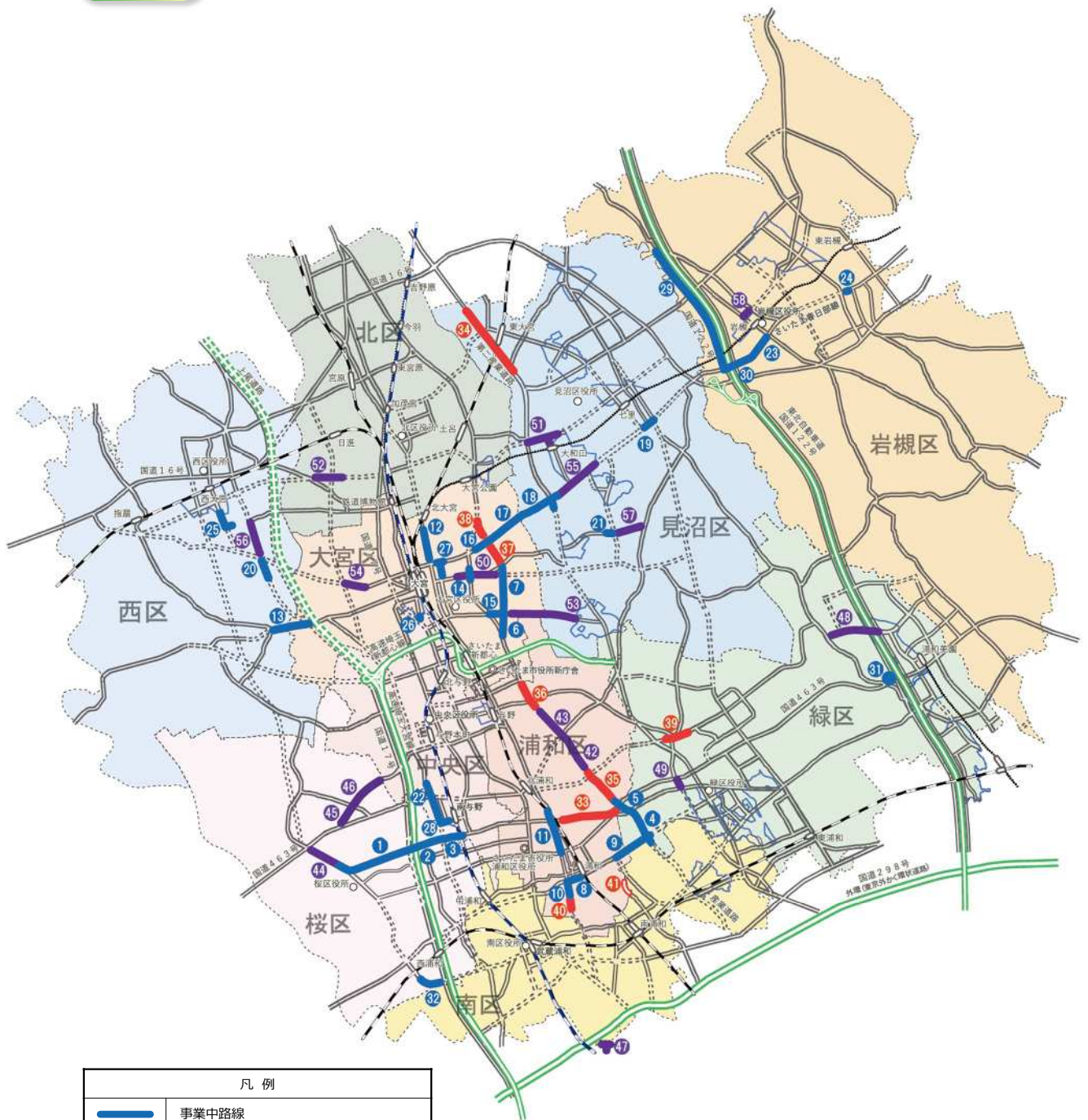
## 安全・安心な都市生活に資する道路



※基本方針3の整備イメージです  
※10年後の2車線道路のイメージです



# 路整備計画の路線位置図



凡例	
	事業中路線
	事業化予定路線 (継続路線)
	事業化検討路線 (継続路線)
	事業化予定路線 (新規追加路線)
	整備済み路線
	未整備路線
	土地区画整理事業施行中エリア





# 道路整備計画の路線一覧

## ■ 事業中路線

路線名	工区名	延長(m)	車線数
1 (都)道場三室線	栄和工区	1,471	4
2 主要地方道さいたま鴻巣線バイパス	—	430	4
3 (都)道場三室線	2工区	780	4
4 (都)産業道路	原山工区	385	4
5 (都)産業道路	原山2工区	626	4
6 (都)産業道路	天沼工区	670	4
7 (都)産業道路	天沼2工区	534	4
8 (都)田島大牧線	高砂工区	336	4
9 (都)田島大牧線	大田窪工区	762	4
10 (都)中山道	岸町工区	260	2
11 (都)中山道	常盤工区	780	2
12 (都)中山道	宮町工区	620	2
13 (都)三橋中央通線	三橋2工区	686	4
14 (都)天沼高鼻線	東町交差点	181	2
15 (都)南大通東線	天沼工区	235	4
16 (都)大宮岩槻線	1工区	470	2・4
17 (都)大宮岩槻線	芝川工区	630	4
18 (都)大宮岩槻線	大和田工区	1,019	4
19 (都)大宮岩槻線	七里駅入口交差点	350	4
20 (都)宮前三橋線	三橋工区	500	2
21 (都)御蔵中央通線	3工区	250	2
22 (都)本町通り線	鈴谷2工区	850	2
23 (都)岩槻中央通り線	市宿工区	550	2
24 (都)岩槻中央通り線	岩槻橋	197	2
25 (都)指扇中央通線	—	350	2
26 (都)上落合桜木線	—	240	2
27 (都)氷川緑道西通線	北区間	315	2
28 (都)南与野駅南通り線	—	155	2
29 一般国道122号蓮田岩槻バイパス	—	2,800	4
30 一般国道122号	加倉工区	520	2
31 一般国道463号越谷浦和バイパス	鶴巻ランプ	—	—
32 市道B第482号線	—	430	2

## ■ 事業化予定路線（継続路線） ※さいたま市道路整備計画（第3期）等で位置づけている継続路線

路線名	工区名	延長(m)	車線数
33 (都)道場三室線	本太工区	1,030	4
34 (都)第二産業道路	東大宮工区	1,300	4
35 (都)産業道路	駒場工区	660	4
36 (都)産業道路	上木崎工区	660	4
37 (都)産業道路	堀の内工区	760	4
38 (都)産業道路	堀の内2工区	430	2
39 (都)元町三室線	三室工区	600	2
40 (都)中山道	岸町2工区	229	2

## ■ 事業化検討路線（継続路線） ※さいたま市道路整備計画（第3期）で位置づけている継続路線であるが、事業化に向けて課題があり、関係機関などと継続して協議が必要

路線名	工区名	延長(m)	車線数
41 (都)南浦和前地線	前地工区	420	2

## ■ 事業化予定路線（新規追加路線） ※10年間の計画期間内に事業着手（都市計画事業認可取得）を目指す路線

路線名	工区名	延長(m)	車線数	基本方針
42 (都)産業道路	領家工区	910	4	1,2,3
43 (都)産業道路	領家2工区	860	4	1,2,3
44 (都)大谷場高木線	下大久保工区	560	4	1,2,3
45 (都)タツミ通り線	上大久保2工区	450	2	3
46 (都)タツミ通り線	上大久保工区	780	2	3
47 (都)朝霞線、(都)辻中央通り線	—	320	2	1
48 (都)美園2号線	—	720	2・4	1
49 (都)広ヶ谷戸原山線	原山工区	210	2	2
50 (都)大宮中央通線	東町工区	900	4	1,3
51 (都)指扇宮ヶ谷塔線、(都)大和田北大通線	—	890	2	1
52 (都)指扇宮ヶ谷塔線	日進工区	430	2	1
53 (都)南大通東線	天沼2工区	1,370	4	1
54 (都)大宮岩槻線	上小町工区	440	2	3
55 (都)大宮岩槻線	蓮沼工区	1,000	4	1,2,3
56 (都)宮前三橋線	三橋2工区	720	2	3
57 (都)御蔵中央通線	4工区	600	2	1
58 (都)西町諏訪線	西町工区	180	2	3

# 道 路整備計画の目標値

指標	目標値	考え方
道路ネットワークの整備延長	令和15年度末までに <b>9.9km 整備</b>	幹線道路の機能強化のため、道路整備の推進を目指します
主要渋滞交差点減少箇所数	令和15年度末までに <b>5箇所整備</b>	効果的・効率的な道路交通円滑化対策のため、主要渋滞箇所数の減少を目指します
歩道の整備延長	令和15年度末までに <b>16.6km 整備</b>	安全・安心な都市生活に資する道路整備のため、多様な移動手段で安心して移動できる空間の増加を目指します

# 道 路整備計画の進行管理

本計画に位置づけた路線の進捗状況や社会情勢等の状況を検証し、進行管理を行っています。



(PDCA サイクルのイメージ)

# 道 路整備計画の検討プロセス

道路整備計画の策定にあたっては、検討の各段階で、オープンハウス（対話方式による説明会）やアンケートなどを通じて、市民の皆様からご意見を伺いながら検討を進めました。

また、学識経験者等を含めた「次世代道路網あり方委員会」を設置し、技術的な視点からの助言などをいただきながら検討を進めました。

技術検討  
(次世代道路網あり方委員会)

計画検討  
(さいたま市)

市民参加  
(オープンハウス、アンケート等)

※道路整備計画の検討プロセスはこちら



# 供用予定の主な路線

本市では、今後、新たに道路の供用予定の路線があります。

※今後の道路の供用  
予定情報はこちら



# 道路の取組紹介

## ■無電柱化の推進

道路の地下空間に電線類を収容する管路等を整備したり、防災上重要な道路に新しく電柱が立たないように制限することにより道路から電柱をなくす、無電柱化を推進しています。

本市では、既成市街地における幹線道路の整備のほか、土地区画整理事業や市街地再開発事業と併せた同時整備も推進しています。

※無電柱化に関する情報はこちら



- ① 都市の防災力の向上
- ② 安全で円滑な交通空間の確保
- ③ 優れた都市景観の形成や観光振興の向上



工事前



工事後

## ■道路・公園等損傷通報システム（まちパト）の導入

「道路・公園等損傷通報システム（まちパト）」は、本市の道路や公園・緑地に関する損傷等について通報できるシステムです。

※道路・公園等損傷通報システム

（まちパト）に関する情報はこちら



## ■ゾーン30プラスの推進

「ゾーン30」と、進入抑制や速度抑制を目的とした車両の通行部分の幅員を狭める「狭さく」や、路面に凸部を設ける「ハンプ」等の物理的デバイスを適切に組み合わせた交通安全対策（ゾーン30プラス）を推進しています。

※ゾーン30プラスに関する情報はこちら



## ■雨水貯留施設の整備

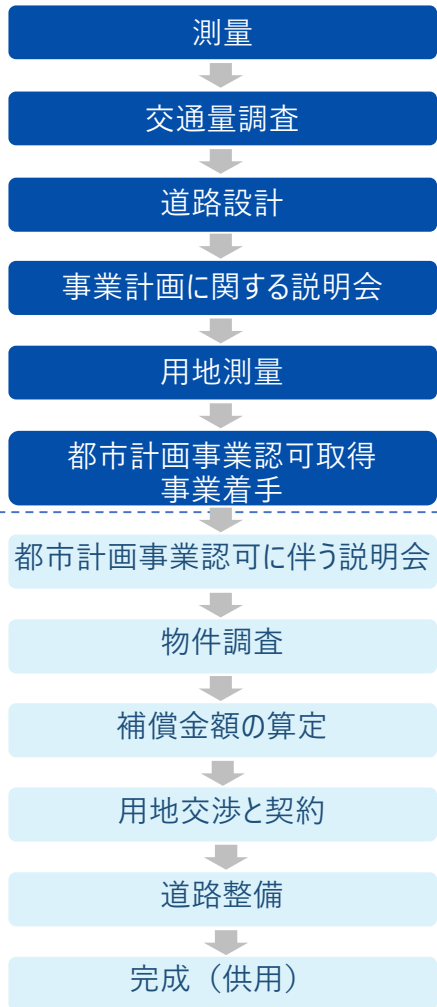
流域治水の取組は、あらゆる関係者が連携を図る水災害対策であり、本市では道路整備にあわせて雨水貯留施設の整備を行い浸水被害の軽減を推進しています。

※流域治水に関する情報はこちら



# 道路整備の流れ

は事業化予定路線について、計画期間内に目指す範囲



## <説明会>

事業目的、事業概要、事業期間、用地の補償説明について説明を行います。

## <用地測量>

事業に必要な土地の範囲を明らかにするため、土地所有者や隣接地所有者等、関係者の方々の立会いのもとで境界を確認し、用地測量を行います。



## <道路整備>

完成に向けて、道路整備を実施していきます。

※一般的な都市計画道路の整備の流れになります

## ※さいたま市道路整備計画とSDGsとの関係

SDGsは、「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。SDGsの取組の視点をさいたま市道路整備計画に取り入れ、国際社会共通の目標達成への貢献を図ります。



## さいたま市道路整備計画 令和6年4月

**さいたま市 建設局  
土木部 道路計画課**

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4  
TEL: 048-829-1496 FAX: 048-829-1988  
E-mail: doro-keikaku@city.saitama.lg.jp  
HP: <https://www.city.saitama.lg.jp>



このパンフレットは、500部作成し、1部当たりの印刷経費は196円です。